



リハビリテーション診療科の紹介

～新スタッフを迎えチームリハビリ始動～



上段左より 柳沢治(Dr)・菅根利明(PT)・内田浩三郎(PT)・中町浩士(PT) 野口初男(OT)
下段左より内田純子(PT)・富澤久美子(PT)・奥村美穂(PT)・真下尚美(PT)・中嶋広美(ST)
※Dr: 医師 PT: 理学療法士 OT: 作業療法士 ST: 言語聴覚士

皆さん、こんにちは。整形外科・リハビリテーション科医師の柳沢治です。今回はリハビリについてお話しさせていただきます。さて、「リハビリでは何をしてくれるの?」と思われる方も多いでしょう。リハビリテーション科の仕事は患者様が何らかの病気やけがによって身体に支障をきたし、日常生活を送るのに困難な状態となった場合などに対し、早期に家庭復帰ができるように回復のお手伝いをする部門であります。

須藤病院には今春より、新たに

3名の優秀な理学療法士と1名の言語聴覚士が加わり、碓氷安中地区ではナンバーワンの総勢9名のスタッフが日々リハビリ室で大きな声をあげがんでいます。その対象となる患者様は脳卒中、骨折、手術後の機能低下、心肺疾患、内部障害などや、寝たきりで動作が困難となった方までと多岐にわたります。

リハビリはその内容により3つの分野に分かれます。理学療法は身体の機能や動作に関することを中心に、作業療法は生活にかかわる

動作や能力を、言語聴覚療法はコミュニケーションに必要な、しゃべる・聞く・理解する、食べて飲み込む、というように患者様が日常の生活を送る上で必要な能力の回復・向上をお手伝いしていきます。

なかでも注目すべきところは、今春より新たに加わった中嶋広美言語聴覚士で、脳卒中などでしゃべること、食べることに障害ある患者さんのリハビリのエキスパートとして活躍しております。私たちの住んでいるこの西毛地区には希少な、専門職種としてより幅広く細やかなリハビリテーションが提供できるものと期待しています。

今春より老人保健施設めぐみには3名（理学療法士2名、作業療法士1名）のリハビリスタッフが配置され、より多くのリハビリやサービスを提供することが可能となり、祝祭日もリハビリが可能（日曜休み）となりました。これによりめぐみ職員全体が、どんなリハビリやサービスが必要かをしっかり検討できるようになり、今後さらに質の高いサービスが提供できるように努力していきたいと思っております。

医療の進歩に伴い平均寿命が延び、高齢化社会となりつつあるこの時代、介護が必要な方や寝たきりに準ずる方が多くなってきたように思えます。これからの医療機関に求められるのは、治療後に自宅復帰しても十分に自立した活動ができるように、病気や障害の回復を手助けしていかなくてははいけ

ないと感じております。

そこで注目されるのが「回復期リハビリテーション病棟」であります。この病棟は医師、看護師、リハビリスタッフがチームワークを高め、この病棟のみに関わり、早期から歩行や自立した日常生活能力の回復・向上に努め、退院後も寝たきりになりにくい状態を続けられるように取り組んでいく所です。リハビリスタッフの増員は将来、碓氷安中地区で初となる回復期リハビリテーション病棟の開設に向けての土台作りともいえます。

医師 柳澤 浩



老健めぐみ開設10周年

～いままでもこれから皆さまに選ばれる施設を目指して～

老人保健施設めぐみが開設となり今年5月で10年がすぎました。この10年の間に、平成12年4月からの介護保険法が開始となりました。その際、利用者様・ご家族様も「これからどうなるのか？」と、とても心配した事でしょう。やっとなり介護保険について利用方法等が分かってきた頃、平成17年10月の改正です。費用について負担が多くなり今後をいろいろ検討した事でしょう。そして、今年4月からの更なる改正があり、今後介護保険がどうなるのかと心配をしながらの利用ではないでしょうか？そんな際、4月の院内職員移動により、私を含め数人が配置転換となりめぐみに配属となりました。又、めぐみからも移動した職員・新たに新人職員も加わり、あれよあれよという3ヶ月が過ぎました。利用者様・ご家族様に対しては、職員が変わったという点でご迷惑をかけたことと思います。今後めぐみをよくする為に、努力・改善を行っていきたいと思っています。改正の中に、要介護利用者の区分変更という大きな事がひとつありました。めぐみを利用する方に対しては、栄養ケアマネジメント・口腔機能向上加算・リハビリマネジメント加算等あげられています。口腔機能つまり、口の中の衛生状態がよくないと、栄養状態の低下・食事の摂取・嚥下等に影響が出るとの考えから実施される事になりました。現在、施設で行っている事は、食前の口腔体操・食事中の嚥下状態・食欲・食事形態の観察・食後の歯磨き指導等おこなってい

ます。今まで当たり前に行っている事です。今までも注意して観察する事で、利用者様の現状できる事維持と継続して行く事で低下防止・向上を目的として、利用者様の意欲を引き出し少しでも食欲が出ておいしく食事が食べられるように今まで以上に食事内容等を含め利用者様個々にあったケアができるように努力してまいります。リハビリに関して同様です。今までも行っていたサービスですが、以前より目標をハッキリさせ短期間で達成できるように、利用者様・ご家族様に確認し目標を立て行く事で在宅復帰をスムーズに行えるようにリハビリスタッフだけでなくケアする職員が、ひとつひとつがんばってまいります。又、維持継続が大切な事になる為、リハビリは、「リハビリ室で行われる事だけではない」為、食事が自分で食べられ歯磨きできる事・更衣ができる事・排泄ができる事等、自分で次に何をしたらよいかを考えられ実行できる事も大切だと考えて、できない事には手を貸しできる事のできる能力を発揮してもらえようというケアスタッフ一同ががんばってまいります。いままではどうしても「してもらおう」から、「できる事は自分で行っていただく。」が明確になってきました。施設も最終目的の場ではなく、家に帰る前の途中通過点の為、利用者様が一日でも早く在宅生活ができるように日々ケアサービスの向上を図り勉強を怠らず精進しよりよいサービスが図れるように今後もがんばってまいります。

皆様の健康を守る

基本健康診査(健診)について



副院長
柳澤 肇

須藤病院をご利用の皆様副院長の柳澤肇です。日頃皆様の健康管理に勤めております。

さて、今年から安中市の基本健康診査(健診)のシステムが変わりました。ご存知でしょうか? 健診は昨年までは、皆様が保健所に集まり採血、検尿などの検査を行って行っていました。この健診を『集団健診』といいます。今年、**40歳以上**の方は誰でも希望すれば、安中市内の病院、医院で基本健診を受けることができるようになりました。このように病院や医院で行う健診を『個別健診』と呼びます。もちろん須藤病院で個別健診は受けられます。また、当院は眼底カメラも用意し、準備万端です。

安中市民の皆様は、個別健診と集団健診のどちらでも自由にご選択することができ、健診の選択肢が増えたのです。個別健診では、健診結果説明は受診した病

院の先生から直接聞くことができます。もし健診結果に異常があればすぐに治療も受けられるのです。また、集団健診で申し込まれた方もいつでも個別健診に変更できます。さらに、**65歳以上**の方は、健診実施時に生活機能検査も受診できます。今年の健診期間は、6月1日から10月31日までと期間が決められているので、健診期間の終わりごろ大変混雑することも予想されます。お早めにご利用することをお勧めします。

しかし、このように健診の環境整備はされましたが、個別健診と集団健診の併用についての広報が、十分市民の皆様に行われていないために健診のご利用が進んでいないのが現状です。個別健診をご利用することをお勧めいたします。ご不明な点があれば、受付でお声をかけてください。

さらに安中市で行っている、乳癌検診、胃癌大腸癌検診、人間ドック、節目健診、肝炎検査などの市民サービスも須藤病院で受けられます。どうぞ皆様お気軽に、須藤病院をご利用下さい。今後ともよろしくお願いいたします。